

## 2 申告書の記載例

### 【事例1】暦年課税を適用する場合

私は、父から現金100万円、祖父から上場株式5,000株の贈与を受けました。  
暦年課税により申告します。

事例1

### 広島南 平成23年分贈与税の申告書

F D 4 7 2 3

提出用

住所	〒XXXX-XXXX (電話 XXX-XXX-XXXX)	税務署整理欄 (記入しないでください)	
フリガナ	広島市南区〇〇町X丁目X番X号 コウダ タロウ	整理番号	名簿
氏名	甲田 一郎	申告書提出年月日	財産
生年月日	354年06月27日 職業 会社員	災害等延長期限	細目
		出国年月日	コード
		死亡年月日	関与区分

第一表 (平成22年分以降用)

贈与者の住所・氏名 (フリガナ) 申告者との続柄・生年月日	取得した財産の明細			財産を取得した年月日
	種類	数量	単価	財産の価額
住所 広島市東区〇〇町X丁目X番地 フリガナ コウダ タロウ 氏名 甲田 太郎 続柄 父 生年月日 明・大・平 17年4月27日	現金・預金 現金			平成23年05月10日
住所 尾道市〇〇町X丁目X番X号 フリガナ コウダ コウイチ 氏名 甲田 幸一 続柄 祖父 生年月日 明・昭・平 9年2月16日	有価証券 上場株 株式会社 5,000株	290		平成23年07月28日
住所 △△証券△△支店				平成 年 月 日
財産の価額の合計額 (課税価格)	①			2450000
配偶者控除額 (右の事実に該当する場合には、 <input type="checkbox"/> 私は、今回の贈与者からの贈与について初めて贈与税の配偶者控除の適用を受けます。)	②			2000000
基礎控除額	③			1100000
②及び③の控除後の課税価格 (①-②-③) 【1,000円未満切捨て】	④			1350000
④に対する税額 (申告書第一表(控用)の裏面の「贈与税の速算表」を使って計算します。)	⑤			135000
外国税額の控除額 (外国にある財産の贈与を受けた場合で、外国の贈与税を課せられたときに記入します。)	⑥			
差引税額 (⑤-⑥)	⑦			135000

記入もれが多い箇所ですので注意してください。

相続時精算課税に係る贈与財産がない場合には記入する必要はありません。

相対時精算課税分 (「暦年課税分」のみ申告される方は、⑧及び⑨欄の記入の必要はありません。なお、「相対時精算課税分」の申告をされる方は、第二表「平成 年分贈与税の申告書 (相続時精算課税の計算明細書)」を作成してください。)	
特定贈与者ごとの課税価格の合計額 (第二表「平成 年分贈与税の申告書 (相続時精算課税の計算明細書)」の⑩の金額の合計額)	⑧
特定贈与者ごとの差引税額の合計額 (第二表「平成 年分贈与税の申告書 (相続時精算課税の計算明細書)」の⑪の金額の合計額)	⑨
課税価格の合計額 (①+⑧)	⑩
差引税額の合計額 (納付すべき税額 (⑦+⑨)) 【100円未満切捨て】	⑪
農地等納税猶予税額 (「農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書」の⑨の金額)	⑫
株式等納税猶予税額 (「株式等納税猶予税額の計算書 (贈与税)」の3の④の金額又は「株式等納税猶予税額の計算書 (贈与税) (別表)」の2の②の金額)	⑬
申告期限までに納付すべき税額 (⑪-⑫-⑬)	⑭
この申告書が修正申告書である場合	
差引税額の合計額 (納付すべき税額) の増加額 (⑭-第三表「平成 年分贈与税の修正申告書 (別表)」の⑩)	⑮
申告期限までに納付すべき税額 (別表) の増加額 (⑭-第三表「平成 年分贈与税の修正申告書 (別表)」の⑪)	⑯

作成税理士の事務所所在地・署名押印・電話番号

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有

通信日付印

確認者